

資金別添付書類調査点検表

母子父子寡婦福祉資金には用途の異なる12種類の資金があります。資金ごとに必要とする添付書類は下記のとおりです。この他にも必要とする書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。添付書類に不備がある場合、貸付決定ができないこともありますのでご注意ください。

- ・・・申請時に必要な書類
- ◎・・・貸付決定後に必要な書類
- △・・・借り受け目的別に必要な書類

添付書類	資金名	就学支度	修学	生活	転宅	就職支度	技能習得	事業開始	事業継続	住宅	修業	医療介護	結婚
個人番号及び身分証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸籍謄本 (母子・父子共に)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
借受人所得証明		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連帯保証人所得証明		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童扶養手当証明書等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
借主通帳写し		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合格通知書・在学証明書 学費内訳 (パンフレット等)		○	○	△			○				○		
事業開始計画書等								○					
事業継続計画書等									○				
住宅工事計画書等										○			
登記簿謄本の写し								○	○	○			
借家等の賃貸借契約書					○			○	○	○			
就職・採用証明書						○							
医療を受ける期間を証する書類				△									
離職の日を証する書類				△									
弁護士への委任状等				△									
医療費計算書等												△	
保険給付に係る給付費通知等												△	
結婚証明書													○
残高証明書								○	○				
借受人印鑑証明書、実印 (20才以上の場合)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
連帯保証人印鑑証明書、実印		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
連帯借受人印鑑証明書、実印 (20才以上の場合)		◎	◎								◎		◎

※書類に本籍の記入が必要ですので、連帯保証人の方も本籍の確認をお願いします。

古賀市子育て支援課 子ども家庭係 092-942-1159
 粕屋保健福祉事務所 社会福祉課 092-939-1592